

● 消防団員募集

あなたも消防団へ入団しませんか？
あなたの力を必要としています。

消防団は、普段それぞれに仕事を持ちながらも「我が街の安全を守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域防災活動のリーダーとして幅広く活動しています。

特に、地域住民のみなさんとのふれあいを大切にした活動は、防災に強い安全な街づくりの実現に欠かせないものです。過去に発生した地震や風水害（紀伊半島大水害）の大規模災害においても、消防団が果たした役割は非常に大きく、地域防災の中核としてその活動を期待されています。

その街を愛する一人ひとりの思いを合わせれば、地域の防災力は確かなものになります。地域の守り手として多くの方々が消防団活動に参加してくれることをお願いいたします。

年間の主な行事

実施内容	実施時期等
任命等辞令交付式	4 月、10 月
新入団員教育訓練	4 月、10 月
火災予防運動防火広報	3 月、11 月
火災予防運動総合訓練	3 月、11 月
文化財防火訓練	1 月（文化財防火デー関連）
消防分団訓練	各分団において年 1 回
消防資機材点検	各分団において月 1 回
消防ポンプ操法特別訓練	2 年に 1 回（県下消防ポンプ大会の開催する年）
特別警戒	新宮花火大会（8 月）、お灯祭り警戒(2 月)
年末特別警戒	12 月 28 日～12 月 30 日

募集要項

1 入団資格

- (1) 新宮市に居住する人
- (2) 年齢 18 歳以上の人
- (3) 消防団活動ができる健康な人
(女性の入団も歓迎します。)

2 待遇等

(1) 報酬などの支給

年間一定の金額が報酬として支給されるとともに、災害や訓練に出動した場合に手当が支給されます。また、5年以上勤務すると退職報償金が支給されます。

(2) 公務災害補償

消防団活動中、負傷に遭った場合の補償制度があります。

(3) 被服の貸与

消防団活動に必要な活動服などが貸与されます。

3 お問い合わせ

このページに関するお問合せ先 新宮市消防本部庶務課

住所 〒647-0081 和歌山県新宮市新宮 5036-3
新宮市消防本部 庶務課

電 話 0735-21-3324

F A X 0735-21-3262